

ニュースリリース

働く女性が抱くちょっとした疑問、弁護士が解決します！
PRESIDENT WOMAN Online で新連載
 「職場のあるある！ リーガル相談」がスタート！

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、働く女性に向けた雑誌「PRESIDENT WOMAN」（プレジデント社）のオンライン版「PRESIDENT WOMAN Online」で、連載企画「職場のあるある！ リーガル相談」をスタートいたします。

■6月5日連載スタート！初回のテーマは「たばこ休憩は認められるの？」

ビジネス誌「PRESIDENT」の女性版として2014年11月に誕生し、仕事やキャリアデザインに役立つ選りすぐりの情報で多くの女性から支持を受けている「PRESIDENT WOMAN」。誌面で紹介された人気記事のアーカイブや、ここでしか読むことができないオリジナルコンテンツが多数掲載されている「PRESIDENT WOMAN Online」で、アディーレの弁護士による連載企画がスタートいたします！

タイトルは、「職場のあるある！ リーガル相談」。働く女性が仕事や職場環境で感じるちょっとした疑問（職場あるある）をテーマに、弁護士が法律の専門家としての立場から、時に鋭く、時にユーモアを交えてお答えしていきます。働く女性代表、働なの代（どう・なのよ）さんが前のめり気味に弁護士に質問を投げ掛け、絶妙な掛け合いで話が進みますので、「法律の話は難しくて苦手」というイメージをお持ちの方でも、わかりやすく、楽しく読むことができます。

連載は、本日6月5日（金）からスタートします！第1回目のテーマは「勤務時間中のたばこ休憩について」。非喫煙者の多くが一度は思ったことがある「仕事中のたばこ休憩は認められるの？」という疑問を、労働トラブルに精通した岩沙好幸弁護士が具体例や過去の裁判例を取り上げながら解説。たばこ休憩以外にも、「仕事中にこんなことをしても許されるの？」といったこともお話しいたします。

意外？当然？気になる答えは「職場のあるある！ リーガル相談」をご覧ください。今後も、仕事のこと、職場のこと、人間関係のことなど、働く女性が抱くさまざまな疑問を取り上げ、毎回、テーマに精通したアディーレの弁護士が解決へと導きます。どうぞ、お楽しみに！

■「職場のあるある！ リーガル相談」

連載名：「職場のあるある！ リーガル相談」

掲載メディア：「PRESIDENT WOMAN Online」

URL：<http://woman.president.jp/>

第1回テーマ：「勤務時間中のたばこ休憩について」

掲載日：6月5日（金）

※第2回以降は、隔週で掲載予定



【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・労働トラブル・刑事事件・B型肝炎の給付金請求、企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。創立から10年で相談実績25万人以上、弁護士140名以上を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国62拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2015年6月時点。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60